

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～ 令和6年10月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：職場復帰をサポートする為、職場復帰希望者、復帰後の従業員の為の相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 令和3年11月～ 相談窓口設置の、検討開始
- 令和4年 1月～ 相談窓口の設置及び社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

＜対策＞

- 令和3年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年 1月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する